

令和5年度

第32回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年4月21日（金）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

- 4 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第3号 河川法第34条第1項の規定による承認申請に関する意見について
- 5 臨席者
- 6 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長 岡部真由美事務員
- 7 署名委員 議席9番 門茂子 議席10番 山田雅江

局 長	<p>定刻となりましたので、只今から第 32 回農業委員会総会を開催致します。それでは、農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p>
井下会長	<p>(挨拶趣旨)</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中、本日の総会にご出席頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>今年は、本当に気温の高い日が続いておりまして、帯広の方では桜も開花しましたし、豊頃でも桜が開花するのではと思っております。その中、今年は暖かいということで、畑作農家におきましては、そろそろビートの直播並びに、芋の蒔きつけ等も始まっていくことだろうと思っております。酪農家においても、牧草の肥料蒔き等も行っていくのではと思っております。</p> <p>先日豊頃は、無投票で町議の方が決まりました。いろいろ携わった方もいると思っておりますので、大変ご苦労さまでした。</p> <p>コロナの方も新聞等では、徐々に増えてきている様ですが、感染人数が、急激に増えるまでは、緩和の状態で行くのではないかと思います。</p> <p>本日の総会ではありますが、例年より早い時期となりますが今後天気恵まれて畑作業等が進むのではないかと思います。</p> <p>資料に基づきまして総会の方を進めさせていきたいと思っておりますのでよろしく願いしたいと思っております。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願いします。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 9 番、門茂子委員、10 番 山田雅江委員をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書 1 ページになります。議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題と致します。事務局説明をお願いします。</p>

次 長

議案第 1 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」ご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので、ご審議を求めるものでございます。

なお、「番号 1 番から 9 番」まで、すべて基盤強化法による賃借権設定がされていた案件で、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 5 年 4 月 3 日です。全件引渡を行う 6 か月以内の合意であり適正であると判断します。

それでは、「番号 1 番」の利用権の設定を受けていた方は、
、設定をしていた方は
です。土地については記載のとおりです。解約の理由は、農地売買のためです。

続いて「番号 2 番」の設定を受けていた方は、
、設定をしていた方は、
さんです。土地については、記載のとおりです。賃借人の営農廃止によるため、解約するものです。

続いて「番号 3 番」について、設定を受けていた方は、
、設定をしていた方は、
です。土地については、記載のとおりです。農地売買のため、解約するものです。

続いて「番号 4 番」について、設定を受けていた方は、
、設定をしていた方は、
です。土地については、記載のとおりです。農地売買のため、解約するものです。

続いて「番号 5 番及び 6 番」について、設定をしていた方は、
。「番号 5 番」の設定を受けていた方は、
。「番号 6 番」の設定を受けていた方は、統内 1838 番地（株）あんだ牧場です。土地については、それぞれ記載のとおりです。解約の理由は、賃借人の都合によるものです。

続きまして、「番号 7 番」の利用権の設定を受けていた方は、
、設定をしていた方は
です。土地については記載のとおりです。解約の理由は、農地売買のためです。

続いて、「番号 8 番及び 9 番」についての利用権の設定を受けていた方は、中央新町 120 番地 1 宝田浩二さん。「番号 8 番」の設定をしていた方は
です。「番号 9 番」の設定をしていた方は、
、土地についてはそれぞれ記載のとおりです。解約の理由は、農地売買のためです。

以上で「番号 1 番から番号 9 番」の説明を終わります。

議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書 3 ページになります。議案第 2 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題とします 事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。
次 長	<p>議案第 2 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>それでは議案書 4 ページをご覧ください。「番号 1 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は■■■■■■■■■■、設定をする方は■■■■■■■■■■です。土地については牛首別■■■■■■■■■■及び牛首別■■■■■■■■■■、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計■■■■■■■■■■、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 5 年 4 月 26 日公告の日、価格は総額■■■■■■■■■■円、10a 当たり■■■■■■■■■■円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>7 ページに位置図を添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で「番号 1 番」の説明を終わります。</p>
議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、4 月 13 日に現地調査、調整会議を取り行っております。調整委員長には泉委員がなっておりますので、泉委員からご説明願いたいと思います。
委 員	7 番です。只今、詳細については、事務局からの説明があった通りです。議案第 1 号で合意解約された土地です。元々賃貸で長年使われており、今回売買を希望ということですので。地域においても何ら問題は無いということで、このように決めさせていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長	<p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。次の案件に移りたいと思いますが、 [REDACTED] [REDACTED] 暫時休憩します。</p> <p>([REDACTED] 退席する。)</p>
議 長	<p>それでは再開します。関連がありますので事務局「番号 2 番、3 番」について説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号 2 番、3 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定をする方は [REDACTED]、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は [REDACTED] 年間、始期は令和 5 年 4 月 26 日公告の日から、終期は令和 14 年 11 月 30 日までです。</p> <p>「番号 2 番」の利用権の設定を受ける方は、 [REDACTED]、土地については、礼作別 [REDACTED] 及び [REDACTED]、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 [REDACTED] m²、借賃は年額 [REDACTED] 円、10a 当たり [REDACTED] 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>位置図を 8 ページに、9 ページに求積図を添付してございますので、ご確認ください。</p> <p>次に「番号 3 番」の利用権の設定を受ける方は、 [REDACTED]、土地については、礼作別 [REDACTED]、地目は公簿、現況共に畑で、面積は [REDACTED] m²です。借賃は年額 [REDACTED] 円で、10a 当たり [REDACTED] 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>位置図については 11 ページをご覧ください。斜線で表示した部分が本件の対象地となっております。また 12 ページに求積図を添付してございますので合わせてご確認ください。</p> <p>以上で「番号 2 番、3 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、「番号 2 番、3 番」共に 4 月 13 日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。まず「番号 2 番」の調整委員長には熊野委員がなっておりますので、説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>12 番です。只今事務局から説明があった通りで、 [REDACTED] が営農中止とい</p>

の対象地となっておりますのでご確認ください。

次に「番号5番」の設定を受ける方は、XXXXXXXXXX、土地については礼作別XXXXXXXXXX筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計XXXXXX㎡です。利用権の設定期間は8年間、始期は令和5年4月26日公告の日から終期は令和12年11月30日、借賃は年額XXXXXX円、10a当たりXXXXXX円で支払い方法は記載のとおりです。

位置図を8ページに添付しております。太い斜線で表示した部分が本件の対象地です。また、10ページに求積図を添付しておりますので、あわせてご確認ください。

以上で「番号4番、番号5番」の説明を終わります。

議長

はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4月13日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には「番号4番、5番」共に熊野委員がなっておりますので、熊野委員からご説明願いたいと思います。

委員

12番です。只今事務局より説明があった通りで、「番号2番」で合意解約された案件ですので、今回新規での賃貸となっておりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

議長

只今、熊野委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。

委員

ありません。

議長

はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、5ページになります「番号6番」について、事務局説明をお願いします。

次長

「番号6番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方はXXXXXXXXXX、設定をする方はXXXXXXXXXXです。土地については礼作別XXXXXXXXXX筆、地目は公簿、山林、畑で現況は畑です。面積は合計XXXXXX㎡、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和5年4月26日公告の日、価格は総額XXXXXX円、10a当たりXXXXXX円で支払い方法は記載のとおりです。

11ページに位置図を添付しております。格子模様で表示した部分が本件の対象地ですので、ご確認ください。

以上で「番号6番」の説明を終わります。

議長

はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、

	<p>4月13日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には山崎委員がなっておりますので、山崎委員からご説明願いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>2番です。内容等は事務局からの説明の通りでございます。以前から賃貸をされておりました、先ほど合意解約があった案件でございます、この度売買ということで、地域でも問題はございませんので、よろしくお審議のほどお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>ありません</p>
<p>議長</p>	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして、事務局「番号7番」の説明をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>「番号7番」について説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 、設定をする方は、 です。土地については、統内 筆、地目は公簿、畑、宅地及び山林、現況は畑です。面積は合計 m²。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和5年4月26日公告の日から令和14年11月30日までです。借賃は年額 円、10a当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。 13ページに位置図を添付しております。14ページ、15ページに求積図を添付しておりますので、合わせてご確認ください。 以上で「番号7番」の説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4月13日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には村上委員がなっておりますので、説明をお願いしたいと思います</p>
<p>委員</p>	<p>13番です。この件につきまして、内容等については事務局から説明があった通りでございます、先ほど議案第1号で合意解約があった土地でして、今までは と で使っていましたが、この度 が使わないということで、地域で話し合いをもった結果、 が全部作るということになりました。地域の中では、調整が済んでおりますので、問題ないかと思われませんがご審議のほどよろしく願います。</p>
<p>議長</p>	<p>只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>

委員	ありません
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして関連がありますので、事務局「番号8番、9番」の説明をお願いします。
次長	<p>それでは、「番号8番、9番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定をする方は■■■■■、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和5年4月26日公告の日から、終期は令和14年11月30日までです。</p> <p>それでは、「番号8番」の利用権の設定を受ける方は、■■■■■、土地については、十弗宝町■■■■■筆、地目は公簿、畑、原野、現況は畑です。面積は合計27,787㎡、借賃は年額■■■■■円、10a当たり■■■■■円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>位置図は16ページに添付しております。斜線で表示した部分が、本件の対象地です。</p> <p>次に「番号9番」の利用権の設定を受ける方は、■■■■■、土地については、礼文内■■■■■筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計、■■■■■㎡です。借賃は年額■■■■■円で、10a当たり■■■■■円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>16ページ、18ページに位置図を添付しております。格子模様で表示した部分が本件の対象地となります。また、17ページに求積図を添付しておりますので、合わせてご確認ください。</p> <p>以上で「番号8番、9番」の説明を終わります。</p>
議長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4月13日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。「番号8番」の調整委員長には泉委員がなっておりますので、ご説明をお願いしたいと思います。
委員	7番です。この案件は、■■■■■が、営農縮小するために土地を賃貸するということで、地元においても問題無いといことですので、ご審議の程よろしくをお願いします。
議長	只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け取りたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。

	<p>続きまして、「番号9番」についてですが、調整委員長には村上委員がなっておりますので、説明をお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>13番です。この件につきましても、先ほどと同様、■■■■の営農縮小に伴うものでございまして、地域で話し合いの末、このようになったと聞いておりますので、問題無いと思われませんが、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書6ページになります。「番号10番」について、事務局説明をお願いします。</p>
次長	<p>「番号10番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は■■■■、設定をする方は■■■■。土地については礼文内■■■■筆、地目は公簿、畑、雑種地、現況は畑です。面積は合計■■■■㎡、利用権設定等の種類は売買による所有権移転、移転の時期は令和5年4月26日公告の日、価格は総額■■■■、10a当たり■■■■円で支払い方法は記載のとおりです。19ページに位置図を添付しておりますのでご確認ください。以上で「番号10番」の説明を終わります。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4月13日に現地調査並びに調整会議を取り行っております。調整委員長には泉委員がなっておりますので、泉委員からご説明願いたいと思います。</p>
委員	<p>7番です。この案件は、■■■■が元々賃貸を組まれていた土地ですが、議案第1号で売買を希望され、合意解約をした案件です。元々賃貸で使用されていたということで、地域においても問題無いということで、よろしくご審議のほどお願いします。</p>
議長	<p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですのでございまして、このように決定をさせていただきます。続きまして、関連がございまして事務局「番号11番、12番」について、一括で説明をお願いします。</p>

<p>次 長</p>	<p>「番号 11 番、12 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を受ける方は [REDACTED]。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 5 年 4 月 26 日公告の日です。</p> <p>それでは「番号 11 番」についてご説明いたします。利用権の設定をする方は [REDACTED]、土地については礼文内 [REDACTED] 及び [REDACTED]、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 [REDACTED] m²です。価格は総額 [REDACTED] 円、10a 当たり [REDACTED] 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>20 ページに位置図を添付しております。格子模様で表示した部分が対象地ですのでご確認ください。</p> <p>次に「番号 12 番」についてご説明いたします。利用権の設定をする方は [REDACTED]、土地については礼文内 [REDACTED]、地目は公簿、原野、現況は畑です。面積は合計 [REDACTED] m²です。価格は総額 [REDACTED] 円、10a 当たり [REDACTED] 円で支払い方法は記載のとおりです。</p> <p>20 ページに位置図を添付しております。横線で表示した部分が本件の対象地ですのでご確認ください。</p> <p>以上で「番号 11 番、12 番」の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、4 月 13 日に現地調査並びにび調整会議を取り行っております。二つの案件共に河崎委員が調整委員長となっておりますので、河崎委員からご説明願いたいと思います</p>
<p>委 員</p>	<p>3 番です。この案件、2 件とも以前賃貸借で、別の方と結ばれていましたが、合意解約が行われ、売買が成立したわけで、2 件とも畑としては、1 枚の畑で、隣接する畑の耕作者である [REDACTED] に買っていただくということで売買が成立した案件です。地域でも問題無いということですので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 21 ページになります。議案第 3 号「河川法第 34 条第 1 項の規定による承認申請に関する意見について」を議題とします。事務局「番号 1 番」について、説明をお願いします。</p>

次 長	<p>議案第 3 号「河川法第 34 条第 1 項の規定による承認申請に関する意見について」をご説明いたします。下記の件につきまして、河川敷地の権利譲渡承認申請のため意見を附したいので農業委員会等に関する法律第 6 条第 4 項の規定により、ご審議願いものです。</p> <p>「番号 1 番」です。現在、河川敷地の占用を受けている譲渡人 [] から、譲受人である、 [] へ、占用権利の譲渡を目的に、北海道に対して申請を行うためご審議を願うものです。申請場所は、二宮 [] で面積は [] m²です。</p> <p>22 ページに位置図を添付しておりますので、ご確認ください。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございました。この件につきましては、2 月 14 日に現地調査を行っております。地元委員であります根本委員の方から説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4 番です。この土地につきましては、以前、 [] と [] との間に売買された土地に隣接する土地でありまして、問題無いと思いますので、よろしくお審議お願いします。</p>
議 長	<p>はい只今、根本委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定させていただきます。</p> <p>本日の議案は以上となります。事務局から連絡事項等ありますか。</p>
局 長	<p>(要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来月以降の調整案件について ・ 道内研修について
議 長	<p>何か皆さんの方から意見、ご質問等ありませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
局 長	<p>それでは、本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり井下会長 からご挨拶をいただきます。</p>
井下会長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>はい。皆様のご協力を頂きまして本日予定しておりました案件全て、終了することができました。ここ 2,3 日は天気も良く、温かい日が続き、順調</p>

かなと思いますが、予報によりますと4月の末は、寒気の影響で気温の方も下がる様な予報も出ています。いずれにせよ、天候に恵まれまして、農作業等が順調に進むことが出来るように願いたいと思っております。それに伴いまして、農作業事故等には十分注意されまして、仕事をしていただきたいと思っております。本日はたいへんご苦労様でした。ありがとうございました。

閉 会